

リサイクル施設(資源物受け入れ)のご案内 (無料)

家庭から排出される資源物を受け入れることができる施設が市内に3箇所あります。各施設の受け入れ日に、随時持ち込みが可能です。施設内の係員の案内に従ってください。集積場所に出すルールと同じ状態で持ち込んでください。

受け入れ物品

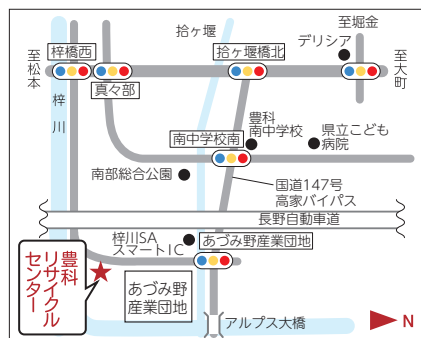
新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ、紙パック、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ペットボトル、缶、衣類・布類、びん、電池類、蛍光灯、使用済小型家電、廃食用油、不要自転車、灰、インクカートリッジ
事業所から排出される新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ

豊科リサイクルセンター

受け入れ日 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日
午前9時～午後4時
※木くずのサーマルリサイクルは、午後3時30分まで

場 所 豊科高家1161番地1 (あづみ野産業団地南隣)

電 話 73-8366 (受入時間内のみ)



穂高リサイクルセンター

受け入れ日 毎週土・日曜日
午前9時～午後4時

場 所 穂高有明4878番地1 (橋爪雑排水処理場内)



明科リサイクルセンター

受け入れ日 毎月第1・第3の土・日曜日
午前9時～午後4時

場 所 明科中川手4560番地1



不要自転車の回収とリサイクル (無料)

不要となった自転車がご家庭にありましたら、各リサイクルセンターへお持ちください。自転車の修理再生を行い、希望者に販売します。なお、傷みがひどく、再生に向かない自転車は、資源物としてリサイクルします。

受け入れ日時 各リサイクルセンター開場日時(持ち込む時は、「自転車譲渡証明書」の記入をしていただきます)

販 売 修理再生された自転車は、希望者に販売します。(年2回程度)
販売日時は「広報あづみの」等でお知らせします。

注 意 ●放置自転車の場合は、警察に届け出てください。
●自転車の所有者名義を必ずご確認の上、持ち込みをお願いします。



緑のリサイクル (無料)

緑のリサイクルとは、家庭から出た庭木のせん定枝を、移動式破砕車でチップ化し、資源として有効活用する事業です。処理料金は無料です。また、チップも希望者に無料でお譲りします。

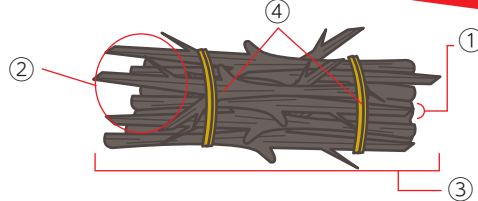
受け入れできる枝

家庭から出た庭木のせん定枝に限ります。
農業・造園業などから出たせん定枝及び、業者によるせん定枝の持ち込みはできません。



持ち込み方法

- ①枝の太さは8cm以内（これより太いと破砕機に入りません）
- ②葉はできるだけ落とし、枝分かれしたものは切りそろえる。
- ③長さは持ち運べる程度にする。
- ④縄やひもで束ねる。



受け入れできないもの

落ち葉、うるし、竹、バラ類、つる類、花や野菜の茎、小枝⇒もえるごみ (P.10) へ
 廃木材、間伐材、切り株、太さ8cmを超えるもの⇒粗大ごみ (P.18) もしくは木くずのサーマルリサイクル (P.17)

破砕処理後のチップは無料でお譲りします

各リサイクルセンターとも、受け入れ日時に引き取りをお願いします。

<出し方の注意>

- せん定枝以外のもの（葉、草、花や野菜の茎など）や小枝、短い枝、ひもではばれない状態の枝は**対象外**です。
もえるごみで出してください。
- できる限り葉を落としてから持ち込んでください。
- 枝の太さが8cmを超えるものは、以下の方法で処理ができます。
- ①太さが20cm以下で、長さが2m以下のものであれば、「可燃性粗大ごみ」（有料）として穂高クリーンセンターへ直接持ち込みできます。（P.21参照）
- ②太さが8cmを超えるもので、長さが3m以下のものであれば、「木くずのサーマルリサイクル」（有料）として豊科リサイクルセンターの開場日に持ち込みできます。（P.17参照）
- ③粗大ごみの収集運搬許可業者に処理を依頼できます。（P.18参照）



緑のリサイクル

受け入れ場所

豊科リサイクルセンター

受入日 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日
午前9時～午後4時

場所 豊科高家1161番地1

穂高リサイクルセンター

受入日 毎週土・日曜日
午前9時～午後4時

場所 穂高有明4878番地1

明科リサイクルセンター

受入日 毎月第1・第3の土・日曜日
午前9時～午後4時

場所 明科中川手4560番地1

木くずのサーマルリサイクル (有料)

緑のリサイクルでは受け入れできないせん定木（太さが8cmを超えるもの）や木製の家具等を、豊科リサイクルセンターにおいて、有料で受け入れを行っています。受け入れした木くずはチップ化されたのち、熱源としてサーマルリサイクルされます。

受け入れ場所 豊科リサイクルセンター（安曇野市豊科高家1161番地1）（P.15参照）

受け入れ日時 毎週土・日曜日、毎月第2・第4の水曜日 午前9時～午後3時30分

受け入れ対象者 ①安曇野市内の一般家庭
②安曇野市内で発生する産業廃棄物以外の木くずを取り扱う事業者
（例：造園業者、果樹栽培農家等） ※搬入は事業者自らが行うものに限る

受け入れ対象物

安曇野市内で発生する一般廃棄物で次に挙げるもの

- ・庭木や果樹のせん定枝
- ・伐採木、流木、根っこ（土砂は取り除く）
- ・木製の製品（家具、樽、桶、木箱等） ・竹、葦（あし）
- ・その他の木くず（市民が自身で解体した小屋の廃材等）

受け入れ規格

- せん定木の太さは8cmを超えるもの、長さは300cm以下
※ひもで束ねなくてもよい ※葉がついていてもよい
※草、土砂は取り除く
- 木製品の組成の9割が木質で可燃性であれば受け入れ可能
※釘、ネジ、補強金具、プラスチックがついていてもよい
※ガラス、鏡は取り除く

受け入れできないもの

- ガラス・鏡がついているもの
- 安曇野市外で発生したもの
- 人体に有害な化学薬品や引火性のある液体等が染み込んでいるもの
- アスベストが付着しているもの
- ポリ塩化ビフェニル（PCB）が染み込んだもの
- 産業廃棄物に該当するもの
 - ・建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る）
 - ・木材又は木製品の製造業（家具の製造業を含む）、パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係る木材片、おがくず、バーク類等
 - ・貨物の流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を含む）等

処理手数料 5kgあたり100円+消費税
※1回の搬入量（計量した重さ）が5kg未満の場合は、100円+消費税

搬入の流れ

- ①駐車スペースに車を停める
- ②受付で係員に木くず搬入【有料】の旨を伝え、受付票に必要事項を記載する
- ③トラックスケール（計量器）に車を移動し、計量する
- ④ストックヤード（木くずを搬入する場所）へ移動し、**搬入者自身で木くずをコンテナに投入する**
- ⑤空荷の状態再度トラックスケール（計量器）に移動し、計量する
- ⑥受付で**処理手数料を支払い**、係員から領収書・計量票を受け取る

その他

- 施設内に木くずのサーマルリサイクル専門の係員がいますので、案内に従って搬入をお願いします。
- 受け入れできるせん定枝は、太さ8cmを超えるものに限ります。それ以下のものは、ひも等でしばって「緑のリサイクル」に出してください。
- 葉や草そのものは受け入れ対象外です。もえるごみとして処理してください。
- 受け入れ規格に適合しないものは、持ち帰っていただきますのでご了承ください。



粗大ごみ

(有料)

※2019年4月から、市内各リサイクルセンターや、三郷・堀金地域での粗大ごみ回収は行っておりません。



家具、布団、ベッド、ソファー、学習机、タイヤ、バッテリー、8cmを超える丸太や木くず、木製家具など
(丸太、木くず、木製家具等は、木くずのサーマルリサイクル(P.17)も活用できます)

粗大ごみの処理は、以下の収集運搬許可業者へご連絡ください。

なお、処理を依頼する場合は、必ず事前に、処分可能なものや処理料金、運搬料金等について、電話で確認してください。

【収集運搬許可業者】

【順不同】

許可業者	電話番号	営業所住所	営業日時	自己搬入		出張引き取り	
				粗大ごみ	※家電4品目	粗大ごみ	※家電4品目
(有) 白井商店	72-5054	安曇野市豊科3649-5	月～金曜日/8:00～17:00	○	○	○	○
(株) シンコー	72-8933	安曇野市豊科高家6661-1	月～金曜日/8:30～17:00 第1日曜日/9:00～11:00	○	○	○	○
しんえこプラザ	87-3912	安曇野市豊科5224-1	火～日曜日/8:30～16:30	○	○	○	○
辰巳美掃	75-2082	安曇野市豊科高家1137-32	月曜日・水曜日・金曜日 9:00～16:00	○	○	○	○
(株) 安曇産業	82-4647	安曇野市穂高北穂高2643-36	月～金曜日/9:00～16:00 土曜日/9:00～15:00	○	○	○	○
(有) 林茂商店	82-2062	安曇野市穂高5999-1	月～金曜日と第2土曜日を 除く土曜日 8:30～16:00	○	○	○	○
(有) 木村設業	77-3355	安曇野市三郷温8479-1	月～金曜日と第2・4土曜日を 除く土曜日 8:30～17:00	○	○	○	○
(株)あずさ環境保全	92-3225	松本市波田2019	月～土曜日/8:30～17:00	○	○	○	○
(株) しんえこ	47-3211	松本市島立2346	月～土曜日/8:15～16:30	○	○	○	○
宝資源開発(株) 松本営業所	26-2758	松本市野溝東1-4-20	月～金曜日/8:30～17:00 土曜日/8:30～12:00	○	○	○	○
(有) 中信美掃	47-1213	松本市島立790-9	月～金曜日/9:00～16:00	○	○	○	○
直富商事(株) 松本営業所	31-5592	松本市新村3322-1	月～金曜日/8:00～17:00	—	○	○	○
(有) 平田商店	0261-22-4714	大町市大町6899-4	月～金曜日/9:00～15:00	○	○	○	○
(有) あずさ環境	54-2284	塩尻市広丘郷原1611-13	月～金曜日/9:00～16:30 土曜日/9:00～15:30	—	—	○	—
(株)G・フレンドリー	0261-62-6455	北安曇郡松川村5967-48	月～土曜日/8:30～16:00 日曜日・祝祭日/8:30～12:00	○	○	○	○

【収集運搬限定許可業者】

【順不同】

(株)エコジカルサポート	86-7585	松本市笹賀7170-3	月～土曜日/8:00～17:00	—	—	○	○
		【注意】引越し等に伴うもののみ引き取り可能					
清水口建設(株)	40-4400	松本市島内910	月～土曜日/8:00～17:00	—	—	○	—
		【注意】引越し等に伴うもののみ引き取り可能					
花村産業(株)	26-3078	松本市庄内2-5-47	月～金曜日/8:25～17:25	—	—	—	○
		【注意】家電4品目(※参照)のみ引き取り可能					

※「家電4品目」とは、家電リサイクル法対象品(①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機)のことです。許可業者に処理を依頼する際には、家電リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

※出張引き取りを希望する場合は、ごみ処理料金の他に出張訪問の収集運搬料金等が必要になる場合があります。

し尿・雑排水処理

- 地域によって、くみ取り業者が異なります。
- 受付は月曜日から金曜日までです。
(土曜日・日曜日・祝祭日のくみ取りは行いません)
- 申し込みはお早めをお願いします。
- 年末年始・お盆は混み合いますので、お早めに申し込みをお願いします。

- くみ取り料は、市条例で定めています。
- し尿や合併（単独を含む）浄化槽の清掃（技術）料は、業者が定めています。料金は、許可業者にお問い合わせください。
- 浄化槽法により合併（単独も含む）浄化槽は、清掃を年1回は実施することとなっています。

し尿のくみ取り (有料)

し尿のくみ取りは、以下の許可業者へご連絡ください。

地域	事業者	電話番号	受付時間
豊科地域	(有) 安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
穂高地域 柏原・牧 (柏矢町、矢原の高見地区)	(有) 安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
穂高地域 有明・北穂高・穂高 (柏矢町、矢原の高見地区を除く)	ピーアンドケイ キーズプレイス (有) P&K KEY'SPLACE	82-2465	午前8時30分～午後5時
三郷地域	安曇野清掃事業協同組合 (有) 木村設業)	77-3355	午前8時30分～午後5時
堀金地域	(有) 安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
明科地域	安曇野清掃事業協同組合 (株) ヒューテック)	62-2330	午前8時30分～午後5時

生活雑排水のくみ取り (有料)

生活雑排水のくみ取りは、以下の許可業者へご連絡ください。

地域	事業者	電話番号	受付時間
豊科地域	(株) シンコー	72-8933	午前8時30分～午後5時
穂高地域	ピーアンドケイ キーズプレイス (有) P&K KEY'SPLACE	82-2465	午前8時30分～午後5時
三郷地域	(有) 木村設業	77-3355	午前8時30分～午後5時
堀金地域	(有) 安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
明科地域	(株) シンコー	72-8933	午前8時30分～午後5時

穂高クリーンセンター（穂高広域施設組合）

ごみの持ち込みについて（有料）

引越しや大掃除などで一時的に排出される大量のごみや、特別な理由がある場合、例外的に、「もえるごみ」「金物類」「ガラス・陶器類」に加えて「可燃性粗大ごみ」を穂高クリーンセンターへ持ち込むことができます。

受付時間

月～金曜日 午前8:30～12:00
午後1:00～4:30

土曜日 午前8:30～11:30

※土曜日は、もえないごみ（金物類、ガラス・陶器類）の受け入れは行っておりません。

処理料金

10kg未満 1回につき 220円

10kg以上 10kgにつき 220円

※もえるごみは、市指定のもえるごみ専用袋に入っていれば無料です。ただし、一般家庭から出たごみに限ります。

※市指定のもえるごみ専用袋に入っていない場合や、金物類、ガラス・陶器類を持ち込む場合は有料となります。

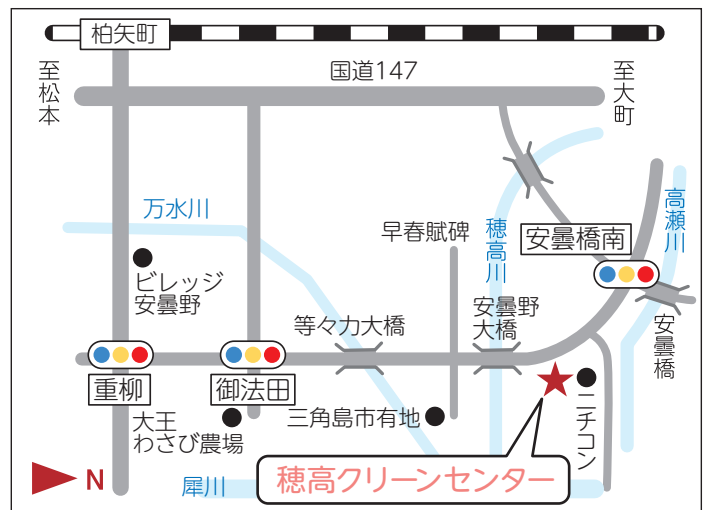
※事業所から発生したごみ（一般廃棄物）は、すべて有料です。

持ち込みできるごみ

区分	出し方
もえるごみ (P.10)	集積場所に出す場合と同じように分別して持ち込みしてください。
金物類 ガラス・陶器類 (P.11)	同上
可燃性粗大ごみ	詳しいことはP.21を参照

持ち込みできないごみ

灰、資源物、使用済小型家電、廃食用油、家電リサイクル法対象品、不燃性粗大ごみ、危険物、産業廃棄物 など



問い合わせ先

エコサービスあづみ野(株) 電話：82-1700
穂高広域施設組合 電話：82-2147
(所在地：穂高北穂高1000番地)

穂高広域施設組合について

穂高広域施設組合は、安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村の6市町村で組織され、ごみ処理施設、し尿処理施設、余熱利用施設（あづみ野ランド）を運営しています。その運営費は、組織市町村から排出されたごみ及びし尿の量などから算出した負担金や、処理手数料等によってまかなわれています。

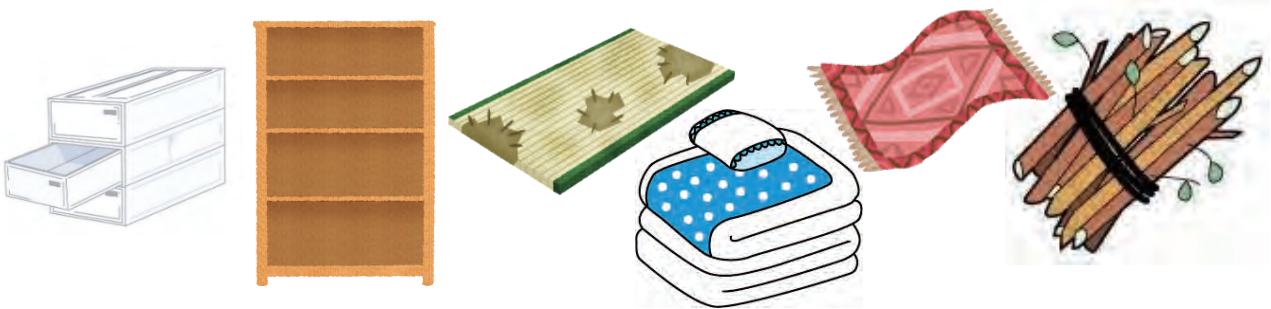
＝今後も引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。＝

穂高クリーンセンター 可燃性粗大ごみの持ち込みについて

新ごみ処理施設では、「可燃性粗大ごみ」が、**有料**で持ち込めます。

持ち込みできる可燃性粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大型のもえるごみで、畳、ふとん等長尺物、木材、木製家具、プラスチック類等が持ち込みできます。



持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさ

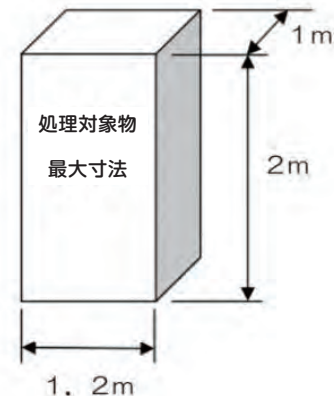
持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさは以下のとおりです。

長さ2m×幅1.2m×高さ1m以下

木材(せん定枝・せん定木)は直径20cm以下

木材(角材)は一辺20cm以下

右図のサイズに収まっていれば対象物の向きは関係ありません。



可燃性粗大ごみの処理手数料

持ち込み重量10kg未満 1回につき 220円

持ち込み重量10kg以上 10kgにつき 220円

お願い

- ①見える範囲の金具類(金属類)、磁石類、ガラス類等の不燃物は取り外してお持ちください。これらのものが付いていると、装置の故障の原因となります。
- ②ふとん、じゅうたん等の長尺物は、持ち込みできる大きさ以下になるように、ひも等でしばってからお持ち込みください。

※もえない素材(不燃性のもの)が取り除けないもの、分別できないもの、最大寸法を超える粗大ごみは、収集運搬許可業者(P.18参照)へ直接処理を依頼してください。(有料です)